

は じ め に

このしおりは、ひとり親家庭の方や現在離婚を考えておられる方、ひとりでの出産や子育てを迎える方に、さまざまな支援制度を紹介しています。

お困りごとの解決法を探すお手伝いができるよう、P.9【相談窓口】では相談内容に合わせた相談窓口の案内、P.14～はそれぞれの制度を簡単にご案内、更に連絡先として電話番号とQRコードを掲載しました。

四日市市のホームページにも掲載しています。こちらもあわせてご活用ください。



掲載している内容は令和8年8月現在のものです。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ひとり親とは？ 寡婦とは？

ひとり親とは

現に配偶者がなく、次のいずれかに該当する方が、20歳未満のこどもを扶養している家庭をいいます。

- 配偶者が死亡
- 配偶者と離婚
- 配偶者の生死が不明
- 配偶者から遺棄されている
- 配偶者が精神または身体の障害により長期にわたって働けない
- 婚姻によらないで母(父)となった
- 配偶者が拘禁されているため、その扶養を受けられない
- 配偶者が海外にいるため、その扶養を受けられない

寡婦(かふ)とは

現に配偶者のいない方で、かつて母子家庭の母として20歳未満のこどもを育てていた方をいいます。

※各制度によって対象となる方は異なります。

こんなことにお悩みではありませんか？

- Q 困った時、どこに相談したらいいの？ ⇒P.9～『相談窓口』へ
- Q ひとり親になる予定。知っておくべき手続きは？
⇒P.14～『ひとり親になった際の手続き』へ
- Q ひとり親になった後に使える金銭的な支援・生活の支援はあるの？
⇒P.22～『ひとり親家庭の生活を支える制度』へ
- Q こどもを預けたい。預け先はどんなところがあるの？
⇒P.27～『子育て支援』へ
- Q 転職・スキルアップのための資格取得を考えている。何か支援はあるの？
⇒P.33～『仕事を探したい、仕事につながる資格を身につけたい』へ
- Q ひとり親が使える貸付制度はあるの？
⇒P.37～『各種貸付(教育費を除く)』へ
- Q 学校のお金が支払えるか不安。使える制度はあるの？
⇒P.38～『こどもの学費の助成・貸付等について』へ